

令和8年5月1日

軽自動車税の減免申請について（構造減免用）

令和8年度軽自動車税の減免申請をされる場合は、下記をご確認の上、提出期限までに申請してください。

記

1 提出期限

令和8年6月1日（月） 厳守

※ 期限を過ぎてからの申請は受理できませんので、ご注意ください。

2 提出及び問い合わせ先

(1) 提出先 飯能市役所1階市民税課

(2) 問い合わせ先 飯能市役所市民税課税制担当

電話 042-973-2111（内線121）

3 提出書類

(1) 令和8年度軽自動車税減免申請書

※ ホームページからもダウンロード可

(2) 令和8年度軽自動車税納税通知書（納付前のもの）

(3) 定款の写し（無い場合は規約、設立許可書等の写し）

※ 所有者と使用者が異なる場合は、それぞれの定款の写しを提出してください。

(4) 車検証（電子化された車検証の場合、自動車検査証記録事項）の写し

(5) 改造箇所が分かる車両の写真

※ 車検証に改造の旨が記載してある場合は不要です。

